

令和7年4月9日

保護者の皆様

海田町立海田南小学校長

警報発令時の登下校について

台風・大雨など、児童の安全に影響を及ぼす自然災害の発生が予測される場合、次のような措置をとります。児童の安全確保のため、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願い申し上げます。

【 登 校 前 】

- 1 午前6時の時点で次の場合、臨時休業とします。(令和元年6月以降変更)

- 海田町に大雨警報等の気象に関する警報が1つでも発令されている場合
- 海田町に避難勧告・避難指示が発令されている場合
- 地震災害等大規模な災害が発生し、登校できない状況がある場合

※注意報の場合は原則として、通常通りの登校となります。

- 2 海田町教育委員会と町内小中学校が連携し、次の①から③のうちのいずれかの対応にすることを決定します。

- ① 臨時休業とする。
- ② 通常通り8時10分の始業とする。(登校班で登校します)
- ③ 登校時刻を遅らせての登校とする。(始業時刻を定めます)
- ④ 小学校と中学校では対応が違う場合があります。

- 3 決定した結果を午前6時30分から緊急メール配信します。

ただし、地震災害等大規模な災害時には通信が困難な場合があります。

【 登 校 後 】

- 1 登校後に警報が発令された場合や台風が近づくなど大きく天候が荒れる可能性がある場合には、気象の動向や通学路の状況等を確認し、対応を決定します。

- ① 通常通りの下校をする。
- ② 下校時刻を早めて緊急下校する。
- ③ 学校に待機し、「緊急時児童引渡し」を依頼する。(保護者の方のお迎えにより下校する)

- 2 決定した結果を緊急メール配信します。

決定内容によっては、お迎えをお願いします。お迎えの場合の車の動きは下をご参考ください。

お願い

今年度も学級連絡網を作成しておりません。必ず、緊急メールの登録をお願いいたします。

《 緊急時の車両の動き 》

緊急時の車両は一方通行とする。 運動場東門（三迫側）から入り、運動場西門から出る。